

「新潟市教育相談センター 適応指導教室 東区分室」の設置について

新潟市教育相談センター

1 新潟市教育相談センターの役割

不登校・いじめ・集団不適応・非行など、青少年の生活や教育・養育上の問題などについて相談に応じます。中央区西大畑町に設置されています。その中の一つが「適応指導教室」の運営です。他に、教育相談、電話相談、夜間「学習・進路相談室」、訪問教育相談等を行っています。

2 「適応指導教室」の目的

学校生活になじめず、不登校状態にある児童生徒に対して、教育相談や体験活動を実施することにより、児童生徒の自立や集団生活への能力の向上を促し、学校生活への復帰を支援することを目的にしています。

3 東区分室について

(1) 設置主体 新潟市教育相談センター

(2) 設置の経緯

旧新潟市である東区、西区、中央区は、中央区にある適応指導教室（ぐみの木教室）を、他の5つの区はそれぞれにある適応指導教室を利用してきました。しかし、東区は不登校の子どもが多く、また、中央区にある適応指導教室への交通の便が悪いとの理由から、平成30年12月、東区自治協議会より設置に関する要望書が新潟市に提出され、5回にわたる協議会を経て設置の方向が確認されました。その結果、「ぐみの木教室東区分室」の形で開設されることになったものです。

(3) 開設日 令和2年9月（予定）

毎週木曜日 午後1時から午後3時

(4) 場所 東区プラザ 美術工作室2

(5) 内容 教育相談及び学習支援

(6) 担当 新潟市教育相談センター職員（江南区相談室公認心理士）
教育委員会学校支援課 S S T 計 2 名
※ S S T とは、新潟市教育委員会内に設置された子どもへの支援を目的とした特別チームのことです。（スーパーサポートチームの略称です）

(7) 周知 東区だよりへの掲載のほか、以下の方法で東区内の対象児童生徒及び保護者へ周知します。

- ・相談センターの教育相談や訪問相談員から個別に紹介
- ・各校において、対象児童生徒にチラシを配布

(8) その他 お問い合わせは、下記担当にご連絡ください。

【担当】

新潟市教育相談センター 所長 永川 幸洋

電話 025-222-8600

FAX 025-222-8303